
令和6年 第1回 築上町議会定例会会議録（第3日）

令和6年3月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和6年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
4番 田原 宗憲君	5番 工藤 久司君
6番 田村 紘貴君	7番 宗 裕君
9番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

欠席議員（2名）

3番 鞆野 希昭君	8番 丸山 年弘君
-----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	次長 脇山千賀子君（監査委員事務局長併任）
書記 中原 寿浩君	書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君	会計管理者兼 会 計 課 長	石井 紫君
総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君

まちづくり振興課長 …	桑野 智君	人権課長 ……………	武道 博君
税務課長 ……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長 …	吉川 千保君
保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君	産業課長 ……………	古市 照雄君
建設課長 ……………	神崎 秀一君	都市政策課長 ……………	首藤 裕幸君
上下水道課長 ……………	福田 記久君	住民生活課長 ……………	西田 哲幸君
学校教育課長 ……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長 ……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長 ……	樽本 知也君	農業委員会事務局長 …	山本健太郎君
監査委員事務局長 ……	脇山千賀子君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. 町道の開渠の側溝について	①令和5年9月議会の一般質問で、築城241番地・244番地1・245番地1の町道の開渠の側溝で起きた視覚障がい者の転落事故への対策を求めたが、結果を問う。
	2. バイオディーゼル燃料について	①令和5年12月議会の一般質問で、使用済みの食用油からバイオディーゼル燃料の製造に成功した、種子島にあるNPO法人へ先進的な技術を勉強しに行きたいと発言したが、長崎県平戸市にある事業所がさらに高純度のバイオディーゼル燃料の開発に世界で初めて成功したと聞く。ぜひ勉強しに行きたいが、担当課の見解を問う。
	3. 学校給食の食器について	①東京の素材メーカーが、杉の間伐材とバイオプラスチックを50%ずつ混ぜた新素材を開発した。丈夫な上に金属よりも軽いという特徴があり、溶かせば何度でも別の製品として再利用できる。 子どもたちの環境保護の意識を高めるためにも、町内の学校にこの食器に導入してはどうか。
	4. 新たな特産品の開発について	①山梨県の企業が開発した、杉で香りづけした炭酸水は、間伐時に廃棄されてしまう木材から抽出した香りによって美味しい飲み物ができたと話題になっている。 本町でも新たな特産品として開発に挑戦してはどうか。
池永 巖	1. 突発災害に対する本町の対応について	①能登半島地震のような突発災害が起こった場合、本町関係職員の対応・行動等についての基準があれば説明を求める。 ②大災害で道路等の交通網が遮断された場合、ドローンや重機等の対応ができる職員がいるか問う。 ③地震に対する危機意識の高まりや、大雨による水害が多い中、非常時の準備、避難行動、経路等を町民が再認識する必要性を問う。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池永 巖	2. 高齢者対策について	①令和5年12月議会で、コマーレは大型改修の必要があるとの副町長の発言があったが、高齢者に対応した改修内容があれば問う。 ②コマーレ・ソピア等を利用する多くの高齢者から、階段の上り下りが怖いという声を聞くが、手すり等の設置予定があるか問う。 ③高齢者の移動手段としても有効なライドシェア（相乗り）が本年4月から他県の一部地域で解禁されるが、当町での考えがあるのかを問う。 ※ライドシェア 一般ドライバーが自家用車を使って有料で顧客を送迎するサービス。
	3. 小・中学校の行事やいじめの状況について	①新型コロナウイルス感染症が鎮静化する中、小・中学校の運動会の現在、今後の実施内容について問う。 ②以前は遠足、社会見学、修学旅行、お別れ会等の行事が実施されていたと思うが、新型コロナウイルス感染症が鎮静化する中で、現在、今後の実施内容について問う。 ③SNSによるいじめが多くなったと報道されているが、本町の小・中学校におけるいじめの状況について問う。
武道 修司	1. JRの駅のエレベーター整備と椎田駅の築上西高側の整備について	①エレベーターの設置はどのようなになっているのか。 また、椎田駅の築上西高側の整備計画と進捗状況を問う。
	2. 町内の各種団体について	①自治会、消防団、老人会等、各種団体の今後の状況と再編等の考えがあるのかを問う。
	3. 築城基地周辺財産利用について	①航空記念館の計画はどのようなになっているのかを問う。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
田村 紘貴	1. 人口減少問題について	①人口減少について町はどのように考えているのか。 ②問題解決に対してどのような対策を考えているのか。
	2. 起業支援について	①起業する方への町の支援策を問う。
	3. 企業誘致について	①企業誘致に対する町の考えはあるのか。 ②これまでの取組や近年の実績はあるのか。
	4. 高齢者支援について	①介護予防・認知症予防に対する町の取組について。 ②一人暮らしの高齢者に対する施策について問う。

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は10人の届出があり、本日は質問者を4人といたします。

ここで、私からのお願いがあります。一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問するようにお願いします。執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方の指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と名前を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせいたします。また、残り時間が1分になると、場内表示が秒数表示に切り替わります。

これより順番に発言を許します。

1番目に、**2番、江本守議員。**

○議員（2番 江本 守君） それでは、通告の質問の前に、石川県の大震災に対しまして、犠牲になられた方に対しまして、謹んで哀悼の誠をささげ、また被災者に対しては衷心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、通告に従って質問させていただきますが、皆さん方に配付された通告文というのはもう最低限の答弁ができると思います。私、ちょっと読みながらは難しいので、内容に載っていないこともしゃべりますけども御容赦願います。

それでは、1番目の質問といたしまして、町道の開渠の側溝についてというテーマで、築城241、245―1、244―1の番地と町道との間にある開渠の側溝に、昨年早々に視覚障がい者の転落事故が発生しました。幸いに、けがはなかったわけですが、この点について私は昨年3月、6月、9月と質問の中で、緊急な対策が必要ではないかというようなことで、9月議会のときは特にどういう状況になっているかとお尋ねしましたら、担当課のほうで、本年度は予算がちょっともうぎりぎり難しいので新年度に考えたいという回答でございました。こういうのは予算があろうがなかろうが、私に言わせれば100万円もかからないような対策ではないかと思うんですね。

年が明けて担当係長にお尋ねしたところ、今回の当初予算に上げていますと、ただ、どういう

方法を取るかとまでははっきりと決めておりません、暗渠にすれば予算が多くかかるし、柵になる可能性もあるという微妙な回答でありました。私に言わせれば、柵は確かに大人が落ちるといふ心配はないというのは想像できますけども、問題は、あそこの道路は幼児、児童、生徒そして高齢者と多くの人が行き交うところでありまして、暗渠にすれば道は広くなるし、柵であれば、特に幼児は隙間をくぐるというような習性があるというか、ジャングルジムのようなゲーム的な感覚でのぞいたところ、豪雨の後で側溝が満水状態になったときに、視覚障がい者が落ちたところは深さが腰ぐらいまでであるところで、子どもであれば簡単に吸い込まれるという、死亡事故があつてからでは遅い、だからまだ確定していないのであれば、多少の予算がかかってもここは暗渠にすべきと。認知症の方もとんでもないところをくぐったりするんですよ。

そういうことで、どのような思いであるかということの回答を求めます。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） はい、建設課、神崎でございます。

議員御質問の箇所については、今年度、転落防止対策の費用として令和6年度の当初予算に計上しております。今考えておりますのは、転落防護柵の設置を検討しております。今回の議会で議決されれば、新年度のできるだけ早い時期に起工を行い発注したいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 先ほど私がお願いしたことというのは、防護柵というのは分かります、いわゆる幼児の習性あるいは認知症の方の習性を考えたときに、多少予算がかかっても——先月、私は田川のほうで、この地区の京築地区みやこの議員研修に行つて、そのときの講師が、広島県の廿日市市の副市長を歴任され現在は大学の教授であります、この方が、地方の一議員として政務活動でできて、実現できる方法というのを2時間ぐらいのお話がありました。大事なことは本当に15分ぐらいの内容だったと思いますけども、ただ、自治体は常に、予算がない、財政が厳しい、こういうことを言っているけども、コロナからこっち、地方創生あるいは地方交付金、いろんな形で予算が入ってきていると。ないない言っても、よほどでたらめしない限りは夕張みたいな破産するような状況にはないはずと、思い切つて要望を申し出てくださいというようなことで、私、繰り返し言いますけども、暗渠という方法はないのですか、死亡事故が起きて後悔するよりは、多少かかってもそうすべきじゃないかと思ひますけども、課長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

もちろん、暗渠にすれば一番いいとは思ひうんですが、当然、費用面もありますし、蓋をしてし

まいますと今後の維持管理の面でも、農業用の水路であれば当然、水利の関係との調整も必要と
なってまいりますので、転落防止については今のところ転落防止柵で考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（２番 江本 守君） 事情は分かりました。ただ、転落した一番深い位置だけでも暗渠
にできないものですかね。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

一番深いところだけでもということでございますが、ちょっとそこは現地を調査しないと分か
らないというところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（２番 江本 守君） じゃあ、早速現地を調査して、できればそういうふうな形を取っ
ていただきたいと期待いたしまして、この質問は終わります。

２つ目の質問になりますが、バイオディーゼル燃料についてというテーマで、実は昨年、種子
島のNPO法人がバイオ燃料の高濃度の燃料に成功した、９９％を超えるということでありまし
た。以前、鹿児島大学と屋久島のほうでバイオ燃料を作ったその結果、やっぱり植物性の油しか
使用できなく、また純度が低いということで、入れたところ豊前市が取りやめましたけども、機
械とかバスが故障するというような事故が発生し、その後、種子島のほうでさらに研究が進んで、
９９％の高純度ということで、ぜひ勉強に行きたいというようなことを前議会で私、発言したと
記憶しておりますけども。

今回、——NHKの報道を聞いておりますと、新たに研究の結果、平戸の小さな、ここで言っ
たらごみの収集をしている２０人程度の、本当に小さな一事業所の社長が、研究に研究を重ねて、
動物性も含む食用の家庭の油の廃油あるいは商店が使っている廃油を回収して、それと、いわゆ
るバイオエタノールと混合して９９．９％の高純度のバイオディーゼル燃料の開発に成功したと
いう、そういうニュースを聞いておりまして、これはすごいと。純度としては世界一というレベ
ルらしいんです。それで私は勉強に行きたいというふうに思っております。

平戸市としては、小さな一事業所に対して助成金あるいは補助金という形は取れないけども、
しかし一企業とはいえ、地産地消、いわゆる地元の住民のために懸命に頑張っているというところ
を側面的に支援ということで、回収ポストをあちこちに置くということと、それから市が使っ
ているバキュームカーあるいはトラック、重機の燃料をその事業者から買うという、これがせめ
てもの支援という形で。ほとんど軽油と同等のレベルの燃料、それを購入してどういうふうなメ

リットがあるかという、10%の安い価格で入れてくれる、使う量が多いということで、これはひいては住民の節税につながるということで、そういう側面的支援をしているみたいです。

そして、当の事業所についても、島内はもちろん島外を越えて、建設業が使うトラック、それから重機に対してその燃料を買っていただいていると。それでどんどんと今その輪が広がって製造が追いつかないというような状況で、平戸市の担当課のほうに私、お尋ねしたところ、ぜひ勉強に行きたいという気持ちで、もし可能ならば、今特許申請中らしいんですが、可能であれば、本町においても許されるならば、多少の、特許を取っているということで費用はかかるかもしれないけども、あとは比較的簡単であろうと想像できる。そして本町も、以前町長がバイオ燃料、エタノールの企画をもって、まあ、途中頓挫しているというふうに記憶しておりますけども、これはまだ間に合うんじゃないかと思います、国の補助金を取るには。そういったものを活用しながら、ぜひうちでも検討してみないかというふうに思っております。担当課、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 食油の燃料化ということで、本町でもこれは試みました。たしか平成22、23年頃だったと、時期ははっきり覚えていませんが、バイオ燃料のエタノールの取っかかりと同じような時期に、やはり化石燃料を減らそうというふうなことで、植物油というエタノールに似通った形の中で、町のほうで若干、給食用の油を全部回収して、しかし量が非常に少ないというふうなことで。民間にもペットボトル等々の容器に入れて出してほしいと言うけど、なかなかやっぱり出てこないという形もございましたし、そういう形で若干使ったことがある。

それから、民間でもワークランド・こすもすさんが自分たちの車に油を使ったものをやろうということでやっていますけど、故障の原因というのも非常に多くなるというようなこともございまして、既にワークランドさんもやめている。町のほうも若干そういうものを、添加物を入れながら作っていったけれども、なかなか量が集まらないというのが一つ、そして集めるためにはやっぱりコストもかかるという状況もございまして、本町のような人口規模の小さい町では、なかなかやっぱり資源としての集めるのが非常に、まあ、少量しかないということで、ちょっと諦めたのが現状でございます。担当課のほうから、また何かあればちょっと答弁させます。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 町長の話は、それは植物油のことでしょう。私が言っているのは動物性の油。これ一般家庭で天ぷら何ぼでも作っとなですよ。だって植物油に関しては出せないですよ、それは。それだけじゃないんですから。今回の場合は、植物油の廃油を使ってバイオエタノールと混合して99.9%って、これもうほとんど軽油と同じなんですよ、純度は。だから新たな考えがないかということで言ったので、町長の話は全く参考にならん。これは担当課、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。

担当課の意見ということで、バイオディーゼル燃料につきましては、まずカーボンニュートラルによる二酸化炭素の排出削減など、地球温暖化対策等の観点から重要とされております。その一方で、江本議員が今おっしゃいました、燃料内の不純物の、エンジン等の機械装置に影響を及ぼすことが、多々課題として挙げられていました。その中で平戸市につきましては、高純度のバイオディーゼル燃料を平戸市の公用車に使用したり、また長崎空港では日本航空の作業車に使用するなど実証実験が行われています。このバイオディーゼル燃料を使った事業については、いろいろなところで実証実験が今からされていくと思います。実証するのに一番はやっぱりまだちょっとコストがかかるところがありますので、担当課としては情報収集していきながら推移を見ていきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 検討の余地はあるというふうに解釈していいわけですね。

それで、私のほうも、非常に素晴らしいということで今月勉強に行ってきます。その結果をまたお伝えしますけども、想像するよりはコストはかからないのではないかというふうに、最初はそうかもしれんけども、後はほとんどかからない。それから、回収ポストを置いていくというシステムを取れば、十分あちこちにポストを置けば、一般家庭の人も、商店は取りに行かないかんということがありますけども、実際やるとなったら信頼できる業者さんに委託というような形になるんでしょうけども、業者さんにとっても、これはどんどん伸びていく、建設業界等をお願いしながら、まあ、空港も近いことだし、今言う作業車に使うということも可能性としてはまだ十分あると思いますので、もう少し勉強して取り組んでいけるように頑張っしてほしいと思います。

それでは3番目に、学校給食の食器について。

これはこの間、朝日放送の中で私が聞いておりましたところ、実は、東京の素材メーカー、春日さんという方が代表で、この春日さんが間伐材、特に長野県の間伐材のチップと食用油を混合して強化プラスチック、金属と同等の強度があるというこういうもので、まず車の部品を製造して、非常に車の軽量化にも貢献し、燃費のいいという結果が出ております。その部品を造る工程で杉のいい香りが、僅か20%のチップの混合なんですけれども、これをもっと増やすとまた別の形でいろんなものができるんじゃないかということで開発したのが、50%の混合によって非常に強い、いろんな形に変化ができるということで、これを、最近聞いた話によりますと、うちの小中学校の一貫の設計、施工を担当しています隈研吾さんにデザインをお願いして、黒い食器なんです。これを、高級なホテルあるいはレストランからの注文が殺到して、今その製造に追い

つかないような、事業所が小さいということで、どんどん人気が上がっている。

こういう中で、本町の学校給食の食器も割れにくい陶器を使っていると聞いておりますけども、割れにくいとはいっても割れるんですね。割れた陶器はどうか、粗大ごみです。こういったことで、今、この、春日さんの開発したその食器は——永年使うと劣化しますよ、でもそれは潰してまた作り替えがきくと、そういう意味で言うてはSDGsというか、循環型社会。まさに脱炭素を宣言した本町にとっても、素晴らしいことじゃないかと思って、学校給食の食器に手を挙げるのはうちが一番じゃないかというふうに思っておりますけども、担当課あるいはまた教育長の感覚もお話聞きたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

学校給食の食器についての御質問でございます。

まず、現状でございますが、現在町内の学校では、以前は陶磁器の食器を使っていたんですが、近年ではポリエチレンナフタレートの主成分とした合成樹脂食器、一般的にPEN食器と呼ばれているものでございますが、これに更新をしているというところでございます。

このPEN食器は耐久性、耐熱性に優れているということ、それからリサイクルも可能なため環境負荷軽減にも効果的であるということから、近年、国内の多くの学校でこのPEN食器に切り替えているという現状でございます。

議員から御提案を頂きました新素材食器、これも御質問いただいて勉強させていただきました。確認しましたところ、間伐材のバイオプラスチックを主原料としているとのことで、議員がおっしゃられたとおり、子どもたちが環境問題について考えるきっかけになるということも期待できるということもございます。そういうことを踏まえて、給食食器の次回の更新時には、今後さらに安全面、コスト面、耐久性等をしっかり調査をいたしまして、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

議員御質問の、この食器の件についてでございますけれども、やはり子どもたちがこれから環境問題等々について考えるという意味においても、非常に期待が持てるということで、次回の切替えの際には検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。ぜひ検討してください。杉のいい香りの

する食器みたいですから、ぜひお願いいたします。

それでは、最後の質問になりますけども、新たな開発の特産品についてというテーマ。これは、海外協力隊に、多分、高校出てから１０年間行った女性の方が、任期を終えて２７、２８歳で日本に帰ってきて、その方が考えるに、やっぱり何か日本の中でも自分の経験を生かしたいということで、長野県の都留市に地域協力隊として３年間勤務いたしまして、その３年間で、この都留市はほとんど周辺が山なんですね、森林で。そういう間伐した、いわゆる杉等々の間伐材が廃棄されてしまう、何か利用できないかということで、任期を終えた後、東京に戻ったわけですけども、約１０年間検討して、何か特産に結びつけばということでしたり着いたところが、炭酸水に杉。これも要領があるんですけど、杉のチップのエキスを混ぜて非常に香りのいい、心地のいい、炭酸杉というのを開発されたそうです。これ、うちの町においても、聞くとところによると添田のほうで炭酸水がただで頂けるといような話も聞いております。こういったものと、京築杉の間伐材が廃棄される、そういったチップのエキスを、これも割り方については、相当その方を中心に勉強しなければならないと思いますけども、覚えてしまうともうほとんど素材費はかからない。いわゆる瓶に入れるか缶に入れるか、長期に飲用するためにはそういう形になって、その面のコストはかかるかも分かんけども、新たなふるさとケンピンに加えることができるんじゃないかというふうに感じておりますが、この点についてよろしくをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

ただいまの、間伐材の使用についてのソーダの提案、説明、質問ですけども、私の産業課のほうで今回のこのソーダの件、若干調べさせてもらいました。主には先ほど議員が言われた間伐材を使って、その主成分を抽出して炭酸水をする。１本販売価格９００円で販売をしているそうです。主には石川県のほうで林業・製材業・加工業・企画等を行って、蒸留・ボトリングという一連の作業をしているようです。

本町におきましても、間伐材の有効活用というのは今後の課題にはなってきます。今のところはこの間伐材については、本町ではないんですけど近隣のところに間伐材を出して、バイオ燃料、バイオエタノールのほうに主成分として搬出をしているところもあります。今後については、今このソーダを取り入れるということは、今のところ考えはないんですけども、間伐材を使って二次的に何かをする、そういったところは、今回、違う形で有効的に加工品としてできるようであれば、森林組合とともに開発を考えていってもいいのかなと思います。これは、すぐソーダを作るということよりも、間伐材を有効的に、そしてその背景にあるのはやはりＣＯ₂の削減ということがありますので、山のほうを順次、随時更新して植栽をしていく、この、計画をつくって、随時、間伐材も利用できる形を取ればというふうに思っています。併せて間伐材についても、

今、出荷のほうもしております、四国のプレス工場のほうにも出荷をしております。いろんな、今、間伐材の用途がかなり国内でもありますので、そちらのほうも併せて、新林組合と併せて増大に向けて取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） よく分かりました。そういう形で間伐材を有効利用できれば。私もニュース、報道を聞いていて、思いつきで質問させていただきましたので、よろしく熱心に検討してください。

これで私の質問を終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） 次、2番目に、10番、池永巖議員。

○議員（10番 池永 巖君） 10番、池永巖です。通告書に基づいて質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

最初に、私の1番目の問題提起ですが、これは今回の能登半島沖の地震に基づいて質問を提起させていただきました。そういうことで、能登半島一帯で今回の地震で犠牲になられた方につきましては、さらに御冥福をお祈りしたいと思います。

それから、能登半島地区で大きな被害が出ております。家の全壊からいろいろ、そういう方についてはお見舞いを申し上げたいと思います。さらに、能登半島地域で再興、復活をかけて頑張っておられる方がたくさんおられます。そういう方にも激励の言葉を申し上げたいと思います。それから、ボランティア活動、これで一生懸命応援してあげている人がたくさんおります。この方々についても感謝の気持ちを申し上げたいと思います。

それでは、早速、1番目の質問に入らせていただきますが、突発災害に対する本町の対応についてというようなことで、①番、能登半島地震のような突発災害が起こった場合、本町関係職員、職場になろうかと思いますが、その対応、行動等についての基準、共有等があれば、説明をお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

築上町では、災害発生時の対応マニュアルとしまして、災害対応初動マニュアルというのを定めております。それによりますと、築上町での震度3以上の地震が発生した場合は、職員6名程度の警戒配備体制を実施をしまして情報収集などを行います。そして、震度4以上になりますと、災害対策本部を設置しまして、職員総数の4分の1を配置しまして避難所の配置等の実施を行い

ます。また、災害の状況によりましては職員を2分の1、次に大規模な災害が発生するような状況になりますと、全員を配置というように順次強化をしていきます。

また、48時間経過後の対応につきましては、築上町防災計画に基づきまして、避難地等の整備、広域避難地の選定、二次災害の防止体制の整備などを実施していくところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

こういう災害が起こってもらえば大変困るんですけど、そういう標準をいつも頭の中に置いて、こういう災害の多い時期になったんで、いつでもそれが適用できるというような体制でおっていただきたいと思います。

②に入らせてもらいます。

大災害で道路等の交通網が遮断された場合、ドローンや重機等の対応ができる職員がどのくらいおられるかというようなことでお願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

道路等の交通遮断ということで、重機の対応というところで、築上町につきましては、令和4年度から令和5年度にかけまして、B&G財団——ブルーシー・アンド・グリーンランド財団というのがございまして、その補助事業で、防災拠点の設置及び災害時の支援体制構築事業というのを実施しております。

その事業の中で、役場職員の重機操作研修を行いまして、2年間で建設課や産業課などを中心とする若手職員約40名に重機の操作資格を取得させ、また、実地の研修などを行いました。実際の災害出動にはまだ出動する機会はありませんが、B&G財団から油圧ショベル機と2トントラックの貸与を受けておりまして、簡単な土砂撤去は可能となっております。

ドローンにつきましては、建設課のほうを取得しておるようなので、そちらのほうで答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

建設課では、災害発生後の査定用に現場写真を撮影するなどの目的で、ドローンの技能認定者が2名います。あくまで写真撮影用の小型のドローン、手のひらサイズぐらいですので、その程度の操作しか行っておりません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） 答弁ありがとうございます。

築上町地域においては、自衛隊があるから、ヘリコプターがあるから、そういうのは大丈夫じゃないかというような考え方もあろうかと思いますが、私は今回の震災の途中、2日目やったですかテレビを見たんですけど、ほかの方で見た方もおられようかと思いますが、乳牛を100頭以上飼育しとって、水が運搬できないというようなことで、もうどうしようかというようなことで、本当に困っておるところをドローンが助けてくれたということで、ドローンの1回運ぶ重量が水だと20キロ、ほかのものでもそうでしょう、20キロの最大重量で運べるということで、その運ぶを40回繰り返してくれたというようなことで、距離的にはどのくらいの距離があったか分かりませんが、そういうテレビ報道を見ました。そういうことで、こういうときはドローンは本当にいい役目をしてくれるんだなというようなことで関心しました。

築上地区は、飛行場の関係で周囲1キロか、今そういう問題でドローンを飛ばせないというような内容になっておるかもしれませんが、そういうことで、道が動けなくなったとか、そういうときには、そういう利用法もあるんだなということで感心したところです。そういうことで、ドローンの使用方法をできればそういうのも覚えておってもらえればいいんじゃないかなと思っております。

それでは、3番目に参ります。

地震に対する危険、危機意識の高まりや大雨による水害が多い中、非常時の準備、逃避行動、経路等を町民が再認識する必要について問いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

能登半島地震はマグニチュード7.6、最大震度7で、能登半島地方に大津波警報が発令され、石川県、富山県にも甚大な被害を及ぼしました。

築上町でも南海トラフ地震が発生した場合は、最大震度5強で、津波も3メートル到来する可能性があります。地震だけでなく、大雨災害等の災害発生予想時の防災対策としまして、通常時の避難準備、避難路の選定などが非常に重要になっております。

昨年ですが、10月14日に町内の自治会役員などを中心とした避難訓練を実施しました。県防災協会に講師を依頼し、住民の方約50名が参加しまして、避難所の運営や注意点の指導を実施、避難路の確認などの訓練を行いました。今後も随時、避難訓練を実施しまして、住民の方の災害意識向上に向けてまいりたいと考えております。

また、今年度から来年度にかけて避難行動要支援者名簿の作成と、個別避難計画の作成を予定しております。これにつきましては、75歳以上の単身の高齢者など、単独では避難が難しい方

の支援につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（１０番 池永 巖君） ありがとうございます。

この問題については、阪神淡路大震災、あれが１９９５年に起こっております。それから、東日本大震災、それから熊本地震、それから今回の能登半島の地震ですね。大きな地震が４回起こっているわけですが、その間２９年間にこういう大きな地震が４回も起こっております。昔は、「災害は忘れた頃にやってくる」とか、そういうことわざがあったんですが、こういう状態じゃあ本当にいつ来るか分かりません。

先ほど答弁者のほうからも出ておりましたが、太平洋側の地震、１０年ぐらいの後に来るだろうという予想ですけど、これから本当にこういう突発地震、水害も本当に最近、築上町については、おかげさまで大きな水害とかも出ていないんですが、こういう問題については、今こういう時期、住民がいろいろ心配しておる一番いい時期じゃないかと思うんですが、再度、住民の認識を高めていくような方法で、これはやっぱり口頭だけではちょっと私、「ああそうか」ちゅうというようなことで認識はするんでしょうけど、そういう内容を何か紙、様式にまとめて、それを貼っておいて、住民がいつもそういう意識を持てるような、すぐ動けるような、そういう形式のものを住民に配ってやったらいいんじゃないかと思うんですけど、そういう関係でできたらよろしくをお願いします。

それでは、次の２番目の高齢者対策についてに入らせてもらいます。

令和５年の１２月議会で、コマーレは大型改修の必要があるとの副町長の言葉がありました。この中で、どういう内容についてはよく分かりませんが、高齢者に対しての対応、そういう内容が入っておれば聞かせてもらいたいと思います。副町長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） ９月議会でコマーレの改修について答弁したと思いますけど、コマーレに当たっては約３０年近く経過しており、かなりの部分で傷んでおります。今、高齢者に対する対策に限って言えば、エスカレーター、エレベーター等が高齢者向けにという仕様で改善するということが主に高齢者、後はコマーレ自体の階段等が急階段なものですから、高齢者が舞台上がるとか、降りてくるという場合にとってはとても、我々だって裏の階段を通るのにかなり怖いという思いがあります。これについては大幅な改善が必要となりますけども、取りあえずエスカレーター、エレベーターそしてバリアフリーといいますか、そういう階段については手すり等、できるだけ高齢者に対して優しくといいますか、使いやすいような施設には考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（１０番 池永 巖君） ありがとうございました。

高齢者がコマーレ、ソピアにしろ、最近、利用する人が多いというようなことで私も見ております。それで、昨年、ソピアでステージに上がっていくほうの階段が左側にあります。その階段で上から降りるときに話をしとって、話が終わってから降りようとしたときに階段から滑り落ちて、下のほうの防火器の赤い金の容器に頭をぶつけてお怪我を、大したことがなくてよかったんですけど、そういうことがありまして、役場のほうにお願いして、早速、階段をつけていただいたんですけど、ありがたかったんですけど。

最近、高齢者がそういう場所に参加する機会も多いようにあって、上がるときはいいけど降りるときは、「もしあったら手すりが欲しいね」というような声をよく聞かれます。そういうことで、副町長のさきの答弁の中で、そういう施設もできようというような話もありましたんで、できる限り早くそういう設備を造ってもらいたいと思うところです。よろしくお願いします。

それから、３番目に入りますけど、高齢者の移動手段としても有効なライドシェアが、今年４月から他県の一部地域で解禁されると思いますが、当町での考え方があるのかを問います。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ライドシェアということで、免許証、一種免許でタクシーが乗れる、我々３００の自治体で「活力ある地方を創る首長の会」ということに私も加入させていただいている。それともう一つは「自治体ライドシェア研究会」と、これが２４３団体入っていますけれど、この中で、先行的にライドシェアを行っておるのが小松市と別府市、この２つがライドシェア。しかし、ある程度大きい都市でタクシー会社を利用してのライドシェアという形になっておるんで。

今のところは、この近くのタクシー会社は、それがちょっと対応できる形はないだろうという形になっておりますし、研究課題としては非常に制約も多くございます。タクシー会社との共存共栄をやっていかないかという問題もございますし、そこんところで、独自にやっている、これは特区を取ってやっておるところもございますけれど、これは非常にお金がかかっておるところでございますし、今後、各団体がどのような形でライドシェアという形で持っていくかということで、一番いいやり方を勉強しながら、本町においてもという形で、今のところはコミュニティバスとそれからデマンドタクシーという２つの試行を今やっておりますけれど、デマンドタクシーのほうがいいかなという気もしておるし、そこんところと利用者、それからライドシェアといってもコミュニティバスと似たような形になります。少人数でございますけれども、運行回数を

タクシー会社みたいに採算が取れるような形でやるとなれば、非常に回数が多く出なければいけないのではなかろうかなということで、今のところまだ研究段階で、こういう会に入りながら、いろんな情報を得ておるのが現状でございます。

近くのちょうど中規模の1つの自治体がこういうのをやり出したら、我々としても……。率先的には今のところできる状況ではないというのを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございました。

このライドシェアについては、メリットのあるところと、ないところといろいろ問題があるようです。私もいろいろ勉強させてもらえたんですけど、そういうことで、今、デマンドタクシー、これがあるので、そういうのは使えばいいんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

それでは、3番目に入ります。

新型コロナウイルス感染症が鎮静化する中で、した中ではと言ったほうがいいと思いますけど、小中学校の運動会の現状、それから今後の実施の内容についてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

小中学校の運動会のことについてという御質問でございます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したということで、その後は、それまで学校で行っていた感染予防対策というのは、大幅に緩和をされたというところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症そのものがなくなったわけではございませんので、各学校にはこれまでの経験を生かしつつ、その時々感染状況に応じて感染予防対策に取り組むよう指示をしているというところでございます。

また、国あるいは県からは、新型コロナウイルス感染症対策の経験や教員の働き方改革、それから授業時数等の観点から、各種学校行事について見直すようにという通知があっているところでもございます。お尋ねの運動会の実施や内容についての判断は、基本的には各学校で行っていただくということになってございます。

昨年は、感染症対策とともに熱中症への対策、これもしっかり講じながら、全校ほぼ半日で開催をしたというところでございます。今後については、それぞれの学校とそれからPTA、それから学校運営協議会と協議をしっかり行った上、内容については決めていくようにと指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（１０番 池永 巖君） この運動会の問題ですが、それぞれの学校で話し合い、生徒、それからＰＴＡ、教師の間で話し合って、教育委員会の指導もあるんでしょうけど、そういうことで話して、いい方向に進むのならそれで私も了解すると思います。そういうことで、ありがとうございました。

それから、２番目の、以前は遠足、社会見学、修学旅行、お別れ会等の行事が実施されていたと思いますが、新型コロナウイルス感染症の中で、現在、今後の内容で、そういうことは、内容は今実施されておるんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

学校行事の見直しについては、先ほど答弁をいたしたとおりでございますが、学校では感染症と熱中症、これの対策、それから子どもたちの体力等の状況なども考慮しながら、できるだけコロナ以前のような学校行事の実施を目標に、工夫を凝らしながら取り組んでいるというところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（１０番 池永 巖君） ありがとうございます。

やはり、学校行事は今までやっておられた内容については、今後も実施していつてもらいたいと、私、思うところです。

それでは、３番目の最後の質問になりますけど、最近、ＳＮＳによるいじめが多くなったと報道されておりますが、これ、小さい、小学校、中学校にはあまりＳＮＳちゅうの関係はないんだろうと思うんですけど、現状のいじめの状態、そういう内容が分かれば、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の件でございますが、本町でも、やはりＳＮＳを介したトラブルというのは数件、発生報告が上がっているという状況でございます。しかし、本人や友人をはじめとする周囲の人たちからの相談、それから学期に１回以上アンケート調査を子どもたちに行っております。併せて、教師の観察等による早期発見、早期対応、これをしっかりやるということで、現時点では、深刻な事態に発展する前に解決が図られているというところでございます。

そういう状況でございますが、やはりＳＮＳの利用の仕方、マナー、リスクに関する指導など、

トラブルを起こさない指導とともに、トラブルが発生したときに相談や解決方法、そしてまず友人を思いやる態度の育成、これが大事だということで指導しているというところでございます。そういうような指導をするように、教育委員会からも学校のほうに指導しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（１０番 池永 巖君） ありがとうございます。

最近、いじめに対する意見等、新聞で本当によく出ております。よく見かけます。最近、高校生２名ぐらいもう自殺しておると、そういう状況もあります。そして、そういうことが起こった場合、その原因、どちらもやはりなかなか逃げるほうちゅう、そういう状況があるようです。

それで、学校の内容になりますけど、教師はやはりあまり関わりたくない、もう自分たちの仕事だけで忙しいのに、そういうのも面倒が見きれない。そういう御意見も多いようにあります。それで、いじめに対してそういうのを注意深く注意するとか、そういうことをやっとなる暇がないとか、そういうことで、最近そういうことに対して熱心な先生については、補助金ちゅうのはおかしいですかね、そういう迷惑料ちゅうか、そういう対策がだんだんできるような話もしております。そういうのがあれば、自分たちもできるというような内容があります。

そういうことで、やはり、私が育ったずっと小さいときから、いじめを受けた子どもさんは、それがもう生涯そういう気持ちで生活をするというようなことで、やっぱり小さいときに受けたいじめっていうのは本当にみじめやなと思って、かわいそうやなと思って、小さいとき、小学校ぐらいのときには本当にいじめを防ぐというような、教育委員会のほうも方向で進んでもらいたいと思うわけです。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（塩田 文男君） お疲れでした。

.....

○議長（塩田 文男君） 武道議員、どうしましょう。行けますか。（発言する者あり）では、一旦ここで休憩を行いたいと思います。開会は１１時１０分からお願いします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、会議を再開したいと思います。

次に、３番目、**１１番、武道修司議員。**

○議員（１１番 武道 修司君） 質問に入る前ですが、今年の１月１日の能登半島での地震で亡

くなられました皆さんに御冥福を申し上げますとともに、被災に遭われました皆様方にお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

また、本日は13年前に東日本大震災が起きた日でもありまして、被災に遭われた方々に哀悼の意を表したいというふうに思います。

このように、先ほど池永議員からもありましたが、地震等で、いつこの町もそのような状況になるかということは分かりませんので、我々も気を引き締めながら、そのような対応を考えていけないといけないのかなというふうに思っているところです。

それでは、通告に基づきまして、質問をさせていただきたいというふうに思います。

通告にありますように、JRの駅のエレベーターの整備とJR椎田駅の築上西高等学校のほう側というか、の整備についてということで、もしかしたら、これは、この中でも聞いたことある話だなというふうに思っている方も多いんじゃないかなと思いますが、実は、5年前の3月議会で、ほぼ同じ内容で質問した内容です。

あえて、5年たった今、再度、お聞きしたいというふうに思います。実際は5年以上前なんです、椎田駅と築城駅にエレベーターを設置するというふうな話が出まして、これに町長、副町長とも、その方向でやるんだというふうなことも表明をされたと思います。

同時に、椎田の駅裏というか、築上西高側の整備も行い、築上西高のほうに出られる通路も造るということで、エレベーター化と同時にやっていくという話をされていたかと思います。

それで、5年前聞いた話が、今、現時点、どのようになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

ただいまの武道議員の御質問でございます。その後の進捗状況ということですが、現在の当課での状況、お話ししたいと思います。

本町の地域福祉計画でも、駅のバリアフリー化が進んでないことが兼ねてから課題として挙げられております。公共交通サービスの効率化が必要な状況となっております。

こうした中、高齢者、障がいのある人の外出や活動を制限しない移動手段の確保及び利用しやすい公共交通サービスの提供を図るため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用して、現在、築上町椎田駅周辺バリアフリー基本構想を策定中でございます。

その策定委員会の中で、椎田駅ホーム内や椎田駅周辺の課題を挙げ、特定事業として、今後、事業化できるかどうか、各事業主体とともに検討を重ねている最中でございます。

エレベーターについてでございますが、町内の椎田駅、築城駅の両駅とも具体的な事業化はまだできておりません。補助事業の検討や関係機関との協議、予算状況等を勘案し、検討していく

予定でございます。

また、先ほど御質問にあった築上西高側の整備計画についてでございますが、当課のマスタープランにおいて、計画道路、安長寺線と駅前広場の接続及び駅南口の設置または自由通路の整備ということで、重点まちづくり計画として記載されております。

安長寺線については、建設課のほうで町道椎田39号線として、測量設計と用地買収の一部が完了しております。

駅南口については、バリアフリー基本構想の中で検討をしておりますので、今後、補助事業の検討や関係機関との協議、予算状況などを勘案し、検討していく予定でございます。

なお、5年前からの状況で変わったことと言えば、駅北側については、北口駅前広場及び県道椎田駅停車場線拡幅工事が完了し、また、来年度、今回の議会で予算が可決いただけたら、椎田駅北口の公衆トイレを建築する予定となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） エレベーターに関しては、5年前にお聞きした中身とほぼ変わっていないような気がします。どちらかというと、5年前に私、聞く前に、もう既にエレベーター化をしたいということで、町長も副町長も言われていたと思っています。

5年前に聞いたときには、ぜひ、やるんだというふうなことで、今みたいなお話があって、5年たった今も同じようなことを言われているのかなというふうに思うんですが、そのエレベーター化というところをどのように考えているのか、町長、副町長どちらでも構いません。そういうふうな指示を出しているんだろうと思いますんで、どちらかお答えをしていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） エレベーター化の話でございますけれど、担当課には、これは早く取り組まないかんよということで申し上げておる。なかなかネックとしてはJRの関係、それから国土交通省の関係というような形で、協議は非常に何か駅の乗降客あたりの人数で、ちょっと難しいというJR側の難色があるというような話も聞いておりますし、そこんどこ何とか早くクリアしていかないかんかなと思っているところでございますしですね、JRの社長も行橋市出身の古宮さんになったというような形の中で、少し強めにアポイントを取りながら、ぜひ、何とか実現に向けて私は頑張っていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 5年前も同じような感じの回答だったような気がしています。はっきり覚えてないですけどね。

こうふうなまちづくりというのは、日頃からいろいろとお話をする中で、やっぱりスピーディーにやらないといけない。事業が、例えば、5年前、10年前計画していたものが、今度、その事業化してスタートしたときには、そのニーズに合っていないものになったりとか、いうことがあるんだろうと思うんです。よく十年一昔という言い方しますが、やるのであれば早くしないと手遅れになるということがあるんであろうと思うんです。その手遅れというのはどういうことかということなんですけどね。

人口減少という、特に、うちの町に関しては、人口がかなり減っていつている。住みたい町、住みやすい町、いろいろな条件の中で、住みやすい町にするためには、このJRの活用とかは当然必要になってくるんだろうと思うんです。

そういうような状況であれば、一日も早く、そういうふうな利用しやすい住みやすいまちづくりというのを、JRの社長さんが近くの方かどうか分かりませんが、一日も早くお話をし、エレベーター化に向けて動くべきではないかというふうに思います。

それと、並行しているのかどうか分かりませんが、駅裏のほうも道路のほうを椎田勝山線ですか、と椎田の駅裏を結ぶ道路を造っていつて、一部できたり、一部土地の買収が終わって計画が進んでいるところもあるんですが、駅のロータリー等の計画が全然できていない。

ただ、そのような計画があるということで、その関係の土地の所有者には話をしているわけなんです。こういうふうな計画がありますよ、その方がそこに家を建てたい、建て替えたいということがあれば、それはしばらく待つてほしい、やめてほしいということでストップをかけているという話も聞いています。

先ほど話したように、家を建て替えたいとか家をほかにどっかに建てようとかいう計画があるのが、もう5年、10年と待たされているわけです、そういう方々も。そういう方々も住民に町の施策として迷惑をかけていると。いや、そこに家を建て替えていいよと言うのであれば、その方も建て替えられんでしょ。

だから、一日も早く、その計画を立てて、いつぐらいになるのか、どのような形で今話を進めているのかという説明を、住民の方にしっかりと説明をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についての回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

駅裏のほうの計画でございますが、一昨年、試算ではございますが、何種類かの案を検討しております。

ロータリーに係る事業費といたしましては、大体2億円程度かかるのではないかと、そして、また、ロータリーと結ぶ自由通路等を含めると十七、八億円程度の規模の事業というふうになって

おります。

その補助事業等を今、何が使えるかということで検討していった結果、今のバリアフリー基本構想をすることによって、鉄道駅総合事業が使えるようになるということでもありますので、今、まずはそれを進めているところでございます。

ロータリーや自由通路、また、エレベーターについても、当初はＪＲのほうに今ある跨線橋にエレベーターをつけるのは難しいという発言があっただけなんですが、バリアフリー基本構想の中では、その活用もできるのではないかというふうに、ちょっと方向転換等をしてきておりますので、その辺も精査して、今後、さらに詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（１１番 武道 修司君） 今、進めていっている内容は、重々理解しているつもりですし、これからもいい方向で検討していただきたいわけなんですけど、できれば早く方向性を出して、住民の人たちに迷惑がかからない。

住みやすいとか住みたいとかいうよりも、実際にもう家をどうにかしたいという方が、対応ができないということで、本当に迷惑しているという現状もありますので、一日も早い対応をして、もうやらないのならやらない。やるのであればやるということ、しっかりと方向性を出して進めていっていただきたいなというふうに思います。

やはり、町の施策として住民に迷惑をかけるというのは、一番やってはいけないことではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、町内の各種団体についてということで、これは前回、前々回ですかね、自治会の関係でお話も少しはしたんですが、現状として自治会もそうだし、消防団、老人会等いろんな団体が、今後、先々残っていくのかなと、やっていけるのかなという課題に直面しているという話を多々聞きます。

特に、この中には書いていませんけど、昔、婦人会というものがあったのが、もうない。子ども会がほぼどの自治会にもあったのが、もう半数以上ないんですかね。場合によっては、自治会を越えて地域で活動しているというふうな子ども会もあるのではないかなというふうに思います。

消防団についても高齢化が進んでいて、なかなか若い人が入ってこないというふうな現状や、老人会においては、解散をしている、休止をしている老人会がかなり増えてきているということで、横の連携がなかなか難しい状況に来ているということが、現実にあるんだろうと思うんです。新川町長の地元である宇留津も昨年ですかね、老人会がなくなったというふうな話を聞いています。

自治会においても、隣組の方が全て全員で隣組を脱退、自治会を脱退したりとか、隣組として

の機能がなくなったり、場合によっては、これから先、自治会としてのいろんな活動が制約されたりとか、いろんな問題出てくるのではないかなというふうに懸念をしているところです。

町として、このような組織・団体がなくなって、メリット、デメリットというのがあるかと思うんですけど、私はメリットというのはほとんどないと思っている。デメリットばかりじゃないかなと。

特に、災害時においては、このような連携がなければ、その災害対応もできないのではないかなというふうに思いますが、今、私がお話しした状況を踏まえて、このような団体等の今後について、現状を把握している内容と今後の対応、町がしないといけない対応についてをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 多岐にわたる分野でございますけど、町が直接関与できるのは消防団だけだと思います。あとは全部地元の自主団体でございますんで、基本的には町としては、現存のまま維持してもらうか、非常に維持が難しいところについては統合していただくと、近隣の同じような団体と統合して維持をしていただくというのが、町としては願うものでございますけれども、なかなかやっぱりそうはいかない、現実的には役員の成り手がいないということと、それから、非常に活動がいろんな形で、それぞれ皆さんが恩恵を受ける活動も少ないという形で、脱退者も多いという状況もあるようでございますので、まあ、趣味の会というような形で、どんどん皆さん活動しておればいいんですけど、なかなかそれはできていないという状況がございますし、そこんとこで、全くいろんな会に参加しない地元の方がおると、しかし、会員だけにはなっておるという方も多々おられるようでございますし、非常に、この点難しい状況でございますし、町としては、基本的にはさっき申したように、できるだけ堅持をしていただきたいと思います、現状のまま。

しかし、それが無理ならという形で、それぞれ会長さんと話をしながら、担当課のほうで、アンケートを取るなり形をしながら、どうするかという現状を捉えながら、そういう一つの団体の再編成も必要かなと考えておりますし、そのためには校区単位にするという問題もございます。

それから、何と申しますか、水利関係がありますよね。そういう形でも同じ水系という形で東高塚は、大体、八津田地区と同じような状況でございますし、そこんそこはそこで、いろんな話し合いが必要になってくるんで、そこんそこに、いろんなそういう協議を設けるように町としては持っていきたいと、このように考えております。

以上です。補足があれば。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。

自治会の今、なかなか活動が難しいという件につきまして、今の取組の現状のほうを説明させていただきます。

現在、66自治会が活動しているんですけれども、自治会の会としては、再編の話まではまだ出されていない状況です。今後の取組としては、自治会長をはじめ自治会には、事務の協力をお願いをたくさん町のほうからしておりますが、なるべく行政事務の負担を減らして、本来、自治会の取組が必要な部分であります防犯や交通を含む地域安全、あと災害への対応、環境美化活動、イベント等通じての交流活動などの自治会の自主的活動に力を注いでいける体制をつくる必要があると考えております。

現在、自治会長会のほうでタブレットを購入して配布し、事務のデジタル化を図っているところです。また、会議の削減、負担軽減にも取り組んでいるところです。

町としましても、デジタル化の推進を行い、事務負担の軽減、あと自治会への業務依頼の削減を行い、また、行政が出す配布物等についても削減をしながら協議を進めているところです。

また、戸数の少ない自治会も増えていることから、今後も合併等、運営について自治会長会と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

消防団につきまして、若干、総務課のほうから答弁させていただきます。

現在、消防団につきましては、定員550名で現員が488名、62名の定員割れとなっております。

消防団員の確保は、町民の安全を守る上で極めて重要でございます。本年の成人の集いに団長、副団長が参加しまして、消防団の意義を書いたパンフレットを配布し、新成人に説明をしたところでございます。

また、消防団の再編につきましては、現時点では、具体的な計画はございませんが、人口動態や地域の実情に応じて、柔軟に対応していく必要があると考えております。

今後も消防団の状況を注視し、団長をはじめ消防団本部役員の皆様の意見を聞きながら、町民の安全を確保するための最適な体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） この団体等で一番、特に、大切なのが自治会だろうと私は思っているんです。当然、消防も町民の生命・財産を守るという重要な役割があって、消防団については、役場直轄と言っても過言ではない組織、条例でも定められている組織だろうと思うんです。

ただ、現実的には、この自治会の活動があるから役場の業務ができているというところも現実的にはあるんだろうと思うんです。特に、いろいろなお願いや回覧板やそういうのは全て、自治会を通じて行っているというふうな状況で、この自治会が存続できるのかできないのかということを見ると、町がこのままスムーズに運営できるのかできないのかという方向も出てもおかしくない組織だろうというふうに思っています。

しっかりと、そのようなフォローをしながら、再編等も含めて、今後の自治会の在り方というものをしっかりと考えていっていただきたいなというふうに思います。

なぜ、この質問をするかと言うと、私も消防団員の一人です。消防団の中でいろいろと話をする中で、災害時の対応の話がよく出るんです。いざ、例えば、津波が来たり水害があった場合に避難をする。ところが、どこに誰がいるか分からない、どのような形で、その方を救助に行ってもいいか分からない、これの情報を持っているのが自治会、また、特に年配の方々の状況を見ると、老人会の横の連携というのは、大変重要になってくるのではないかなというふうに思っています。

そういうふうな点を踏まえて、この自治会と老人会に対して、今後、町としてどのような関わり合い方をするのか、町長は、ちょっとお茶をこぼして困っているようですが、町長に回答をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 各種団体が非常に、町が決定するわけにもいかないし、自治会も自治会長は特別職の公務員から身分がなくなったというようなことで、そこんところは、地域の皆さんで十分考えていただくという形になろうかと思います。

そのためには、知恵は役場のほうからどんどん出していくと。先進地の事例もありましょうし、そういうのも検討しながらお話をしていくということで、自治会のほうはいいんですけど、老人会、子ども会、そういう個別な団体ございますから、その組織がだんだん弱体化していついてる、これはもう現状でございますね。

ここんところは何か世の中の流れの一つ方向性かなという気がしますし、やっぱり地域性がなくなってきたというのが、一つの原因ではなかろうかなと思っているところでございます。

そこで、やっぱり地域の中でのいろんな活動を通じて、お互いができるような方策ができれば、そして、メリットができると、そういうものが町のほうから提案できればいいかなと思っておりますけど、なかなかその提案も今んところはやってない状況でございますし、皆さんがメリットのある、例えば、健康サロンあたりですかね。こういうあたりは、やっぱり皆さんが参加してくれて、もうちょっと興味を持つような、いろんな自治会内での催しを町のほうから応援していくと。

こういうことになれば、いろんなそれぞれの単体の老人会や子ども会、そういうものも堅持は

できるんじゃないかなと思っているところでございまして、もうちょっと、充実した取組をできるように各課のほうで検討させます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（１１番 武道 修司君） 今の間にお茶をしっかりと拭いておってください。

今、知恵は出していきたいというふうに町長言われましたが、知恵だけじゃ駄目だろうと思うんです。しっかりと活動、行動をやらないといけないんじゃないかというふうに思います。

特に、担当のまちづくり振興課は膝を交えてしっかりと話をしながら、話をしていって、この自治会の存続、今後のいろいろなどういふんですかね、活動とかの支援とか、知恵だけじゃなくて、場合によっては、資金面での応援もしないといけない状況も来るんだろうと思うんです。

この自治会が、結果的に老人会や子ども会、そういうものに波及をしてくるんだろうと思うんです。ですから、そういうふうな自治会をやはり中心に、地域、先ほど町長も言われましたが、地域の中の核となるものをしっかりと町として応援していく、当然、知恵だけじゃなくて、いろんな面での応援をしないといけないと思うんですが、まちづくり振興課長の考え方をお願いしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。

議員が言われましたとおり、やっぱり自治会という地域の活動がないと、町の盛り上がり、また、助け合い等ができなくなると思いますので、なかなか今の自治会規模が３０戸以下のところもたくさん増えてきていますので、その辺のところは、やっぱりその規模でやっていけるのか、また、お隣の自治会と協力できないかとか、その辺は具体的に自治会長会の中で議論するようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（１１番 武道 修司君） 今、課長から答弁ありましたが、前でお茶を拭きながらこうしているんで、気が散りながら答弁をされたんじゃないかなというふうに思いますが。

今、課長からのお話があったように、これ去年の９月に同じような質問で、自治会の在り方ということで話をして、同じような形での答弁だったと思います。

特に、老人会、子ども会等を含めて、地域の連携を自治会が中心となって、地域の盛り上がり、その地域の盛り上がり町が町の盛り上がりになっていくんじゃないかなと思いますんで、知恵じゃなくて行動でしっかりと支援をしていただいて、先ほど答弁にあったように、再編等も踏まえて、本当にこれから先、今後の町の自治会の在り方とか、この町自体全体がどうあるべきなのかというところを見直していただいて、いい方向に進めていただきたいなというふうに思います。

ので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

築城基地周辺財産利用についてということで、昨年の12月議会で、以前あった検討委員会を再度立ち上げて、検討委員会をということで進んでいっているかというふうに思います。

その中で、以前、航空記念館を造ろうということで、計画を立てて設計まで終わっていたかと思います。もともと、この航空記念館の話は合併前からあるところで、話をしながら、いろいろな話をしてくて、メタセにどうだろうかという話の中から、このような検討に入った流れがあるかと思います。

特に、副町長にお聞きしたいわけなんですけど、この航空記念館の計画が現時点どのようになっているのか、以前からの流れも含めて説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 航空記念館、航空資料館というもので、数年前でしたか、二十数億円の絵を描いて建設予定ということで進んでおりまして、あと資金をどうするか、財源をどう手当てするかというところまで行ったんですけど、資金のめどがつかなくて断念をしたという形でございます。

そして、今どうなのかということになりますと、正直なところ、今、航空記念館については計画を進めてはおりません。ただ、大刀洗記念館、そして、先般、二、三年前から、ちょっと脚光浴びています人吉の記念館、今、かなりの人が来訪・来客しているという話を聞きまして、私も職員を連れて一度訪問したわけですけど、そういうところで。

そして、今、うちの町で航空記念館という形での話はどうするのかということですけど、本当に今は、どういう形でということは頭の中だけで、具体的な方向、絵を描いてどう進めるかという形については、今は、どちらかというと白紙に近い状況であります。

先般、岩国市に行きまして、いろんな意見交換をする中で、岩国も航空記念館じゃなくて、海上のそういう岩国の歴史を含めた資料館を造りたいという計画があるという話も聞いておるんですけど、そこもまだどういう形で進めるかという話は聞いておりませんが、今、現在、町としては基地の中の参考館を組み入れて、航空記念館、築城基地の歴史資料館的なやつを四、五億円程度でやりたいなという、頭の中の構想はありますが、具体的なことについては進めてはおりません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、ほぼ白紙状態になっているということで、当初は、副町長が先ほど言われたように、大刀洗の記念館のようなもので行けたらいいかなと、多分、10億円

までかかってなかったんだと思うんです。もしかしたら10億円ちょっと超えていたかもしれませんが。青森の三沢なり浜松の航空記念館なり鹿屋の航空記念館、岐阜の航空記念館いろいろありますが、そのような記念館は二十数億円どころか40億、50億円規模の大きな記念館で、そういうふうなものをという計画は、当初から考えていなかったんだと思うんです。

ところが、前回の設計が上がった段階で、二十数億円という金額で、ほかのそういうふうな記念館に匹敵するような立派な設計が上がってきた。だから、当初からそのようなうちの町に合った規模のやっぱり計画をして進めるべきであったのではないかなというふうに思います。当時の検討委員会にも私も入っていましたんで、そのような計画になっていったというのは、一つ大きな失敗があったのかなというふうに思います。

再度、仕切り直しではありませんが、再度、話を進めていくべきではないかなというのが今の私の考えです。一つは、メタセの杜の物産が売行きがかなり減っていつているというような話を聞いています。当然、人口が減っていつているんだから、まあそういうふうなところで減っていつても仕方ないのかもしれませんが、この地域に足を運んでもらえる、足を運んでくる環境づくりというものが、大変必要になってくるんだと思うんです。

もし、あそこに航空記念館、資料館があったらどうだったのかとかいうことも想定をしながら、人を集めるということを考えるべきだろうと思うんです。その一環としてあのファントムも頂いて、頂いてじゃないね、借りたというか、ファントムも置いているだろうと思うんです。

中途半端にならないような、やはり施策を打つべきだろうと、そして、先ほどから防災関係のお話もしましたが、千歳に行きますと防災センターという形で、これは防衛省の補助対象になる事業で建物が建っています。

そういうふうな防災センターを兼ねた資料館にするという方法もあるだろうし、特に、南海トラフ地震が起きたときには、ここが被災者の人たちの受入れ場所になるというふうなことも考えれば、防災センターの確保も必要になってくるのではないかなというふうに思うんですが、今の状況というか、あの当時の状況と今の状況を、まるっきり同じ状況でということは難しいとは思っています。

いろんなところで地震が起きたりとかという環境を考えると、いろんな計画を考えながら、この航空記念館の在り方というものを検討するべきではないかなというふうに思います。副町長の考えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 記念館は、今の状態は白紙ですけど、協議の中では、防衛局、基地の幹部の皆さんとは話はしております。その核となるのは、やはり参考館の中の資料をお借りして、それを中心とする築城基地の歴史館を造ったらどうだろうかという話で。そして、想定する額に

については、建屋もそんなに大がかりな建屋じゃなくて、五、六億円の建屋でという話は、協議はしておりますが、そこから先が今の段階でどうしたものかということで。

基地の制限としては、国有地については、建物の建設についてはノーといいますか、ノーに近い返答がありますので、そのクリア、そして、そういう五、六億円の建屋という形で、あとそして、国有地に建物の建設がオーケーであれば、例えば、東松島市の防災の備蓄センターとか、そういうものをメタセの周辺に、あそこが交通の要所になっておりますので、そういうものを計画といいますか、構想の中では入っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） いろんな方面での計画をしっかりと立てて、エレベーターの話ではありませんが、数年前から話をしているにもかかわらず、なかなか進んでいかないということではなくて、計画をして、特に、これは設計まで一度終わったような案件ですので、私は、本気度は高かったのではないかなというふうに思っています。本気度の高いところで事業を進めていっていただきたい。

一つは、このメタセの活性化という部分もありますが、航空記念館というと何か戦争を推奨しているみたいな話がちょっと出たりしますが、特に、自衛隊の基地の中にある参考館の資料を見ると、戦争の悲惨さや戦争やっちゃいけないよという勉強にもなる資料が多いんだろうと思うんです。

この町に住む子どもたちに、築城基地がただ単に戦争の道具、戦争の場所というのではなくて、平和を維持をするためのものということや戦争はやっちゃいけないんだという教育を含めて、そのようなものを造っていくという必要性というのもあるのではないかなというふうに思いますので、ただ単に人集めの道具ということではなくて、教育の一環も踏まえて、航空記念館の計画を進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、午前中の質問を終わりたいと思います。午後1時から再開いたします。お疲れさまでした。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、再開いたします。

次に、4 番目、6 番、田村紘貴議員。

○議員（6 番 田村 紘貴君） 議員番号 6 番の田村です。

まず初めに、1 月 1 日に発生した石川県の大震災、また本日の 3 月 11 日は東日本大震災が発生して 13 年ということで、被災された方にまずは御冥福をお祈りしたいと思います。

では、通告に従って質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1 つ目に取り上げた内容についてですが、人口減少の問題についてということで取り上げさせていただきました。

この人口減少ということに関しては、もう言わなくても誰もが分かっていると思うんですけど、そうした中で、このままではいけないなと思いますし、今もお減っている、またこれからも減り続けるというところで、数字としても出ているわけですけど、そうした中で、町長にまずはお聞きしたいんですけど、この人口減少の問題について率直にどう考えているのか、御答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 人口問題という形で、もう相当前からこれは国の推計値が出ております。

一番当初 2050 年で、現在 1 億 2,000 万人を超える人口が 8,000 万人の台になるというふうな推計が出て、本町もいわゆる出産可能な女性が非常に少ないというふうなことで、消滅の自治体のほうに一つ、増田寛也さんから築上町も挙げられておるという状況もございます。

しかし、さりとて人口は全国的に減るという、これはもう国の政策によって減ってきたのは間違いないと、私は確信しております。一つの自治体が頑張ってもそんなに人口問題、熊本の益城町みたいに一大企業が来ればどんどん人口は増えていくという形になりましようけれども、そういう起爆要因がなければ普通に減ってくる。そしてまた、人々が都市へ都市へと集中していくという現象が、この地方でもできておるということで、近くで言えば、行橋のほうに集中したり、福岡のほうに人口が移動していつておるとするのは、この地方、行橋以外を除いてほとんどが人口減の自治体でございます。

そういう形の中でじゃあどうするかという形になれば、減らない方策をするのは当然でございますけれども、減っても私はある程度減っても致し方ないのではなかろうかなと。しかしその代わり、できるだけ財源を確保しながら、今住んでおる人たち、それから住んでくる人たちが、充実した生活ができるようなまちづくりをしていかなければいけないのではなかろうかなということで、最近できた言葉でございますけれども、「縮充」というふうな形で、質問にもあるようでございますけれども、そういう形で「縮充」の政策を進めていくというようなことで、各課にはこういう問題で取組をするようにということで指示をしておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

全国的に見ても減っているというところは分かっていると思いますし、先ほど今、町長が言われた「縮充」というところを、しっかりと重点的にと言っていたんですけど、まずは人口が減っているところを、まずは止めるという作業が必要だと思うんですけど、もっと細かく見たときに、どういったところに焦点を絞って対策というのを考えていく必要があるのかなと思ったんですけど、例えばですけど、まずは今住んでいる人に対して、ずっと住んでもらうというところに力をもっと入れていくのか、もしくは、新たに今のこの築上町以外に住んでいる方に対して、移住というところを増やすところに焦点を絞っていくのか、もしくは、子育て世代とか若い世代に対しての支援というのをもっともっと充実していくのかというところで、今言ったのは例えばですけど、仮にもっと絞っていく、一つのところに重点的にやっていくとなると、町長自身、どういったところが大切になるのか、そういった考えがあればお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には今もう政策を行っておりますけれども、近辺では、子育て政策といいますか、これについては、よそには負けない政策を私はやっておると、このように考えているところで、まだまだ多々いろんな政策があると思いますけれども、詳しいことは担当課のほうから、子育て政策については子育て・健康支援課のほうから、いろんな政策を、現在やっている政策を披露しながら、今後の課題というものもございまして、そういうのをそれぞれ各課ごとに。

それと、まず一番私が、そういう形の中で、今住んでいる若者が、うちの町に住んでもらうという政策はやはり残していかなければ、そうすれば、やっぱり企業が、働く場所がなければよそに行ってしまうという状況になります。

だから、やはり1次産業を中心にした、1次産業のいわゆる6次産業化、これをちゃんとした形で企業化していくという形が大事ではないかなと思っておりますけれど、町でやるのか、それともそれぞれ地域の皆さんが企業をそれぞれ立ち上げて、企業を起こしていくという方法もございまして、そこのところを何とかやっぱりやらなければという形で、今、産業課のほうでもいろんな、水産業、それから農業、いろんな形で今模索をしているところでございまして、しかし、原料の安定生産をして、あと販売をいかにするかということで、非常に6次産品化をやっても、これが販売までやっていくという方法に、それぞれ本町で行えば相当なやはり従業員が必要になってくるのではなかろうかなと。

そういうことから、本来なら進出企業がやってもらえればありがたいんですけど、なかなかそうはいかないと。進出企業がやっても、工場等を立地する用地が、今、企業立地用地というのが

なくなってしまうのが現状でございますし、新たな用地の開発、これを町独自では難しいんで県のほうにお願いするけども、なかなか県のほうも今のところ動こうとしないというのが現状でございますし、協力的な形で、ジョイフルのあの辺り、それから築城のほうにも相当な町有地等もございますので、今後、企業立地用の用地ということで登録をしながら、キャンペーンを張っていきたいと、このように考えているところでございます。

話は多々あるんですけど、いろんな形で努力をそれぞれ各課やっておるというのが、今のところ現状でございますし、実現が非常に、議員さんからいつもお叱りを受けるわけですけど、思っておってもなかなかできないというのが少し現実的なもので、先ほども武道議員からも椎田駅のことのでだいぶ質問を受けましたけど、なかなか動こうとしても障害もあるという問題もございまして、徐々にとっても、もう非常に先が来ておるという状況もあるので、何とかこれを打開していかなきゃいかんだろうなと思っておるところでございまして、それぞれ担当課から、うちの優れた施策を発表していただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

当課といたしましては、この町が10年でも20年でも生き残るように施策を打っていかないと考えております。移住・定住で成功した自治体を見ていると、施策をとにかく打っている。たくさんの施策を積み重ねていくことで、新しく移住を考えていらっしゃる方々に、この町を選んでいただけるのではないかと考えております。ほかの自治体の例を参考にしながら、町に合った施策を今後考えていきたいと思っております。

当町の子育て施策につきましては、過去にお答えしてきたことと重複することがあるかと思いますが、御了承ください。

移住・定住の大きなテーマにおける子育て施策としては、他自治体に先駆けまして、保険福祉課による子ども医療費助成、教育委員会における学校給食費の無償化の2本柱が子育て施策における大きなものになるかと考えております。これに脇を固める形で、子育て・健康支援課では、母子保健事業、平たく申しますと、妊娠のこと、育児のことに対する支援に力を入れております。

特に、赤ちゃんが生まれたときの検査で、ライソゾーム病検査費の費用助成がございまして、これは福岡県内で築上町だけの施策でございます。これは、検査により難病を早く発見することで、子どもたちの健やかな成長の一助となるよう願いを込めた施策でございます。

また、保育料につきましては、3子以降の保育料等の無償化や、近隣の同規模自治体と比較しますと、階層区分を細かくしており、若干、当町は低額に設定されているようでございます。

そして、今までは、当町は子育て支援はやっているけれども、情報発信ができていないとのお

声を頂くことがありましたが、今回、まちづくり振興課により、広報の2月号にて、「ちくじょうまちこどもぷろじえくと」と題しまして、町の子育て支援の一部を漫画にして特集を組んでおります。表紙は、児童館に設置しております、近隣ではないと思われそうですおむつ自販機につきまして、児童館を利用しているお母さんと赤ちゃんに紙面を飾っていただき、紹介しております。広報紙の漫画は、築上町に転入してきた家族を想定し、分かりやすく施策を説明しています。好評ですので、多くの方に御覧いただきたいと思います。

具体的なことにつきましては、以上になりますが、現在、地方創生・人口減少対策本部会議におきまして、人口減少の抑制について協議が進められておりますので、具体的に決まりましたら、それにのっとり施策を進めてまいります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。

問題解決の策なんですけれども、様々な取組が必要になるかと思います。まちづくり振興課としては、地域の魅力向上に取り組んでいきたいと思っています。将来を担う若者世代へ築上町の魅力を認識してもらい築上町に対する郷土愛を育むため、Instagramを開設し、築上町の魅力発信を始めたところです。町民の皆さんが、築上町には何もないとかそういうことを言わないように、築上町はこんなすばらしいところですよと言えるような郷土愛を語れるように、観光地やイベントの活性化、特産品のPR、若者への様々な政策PRなど、特に若手に魅力あるまちづくりに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

まちづくり振興課の今やっている事業なんですけれども、若者への情報発信による魅力発信ということで、Instagramによる若者世代への情報発信を始めたところです。あと、住宅支援としまして、空き家・空き地バンクの活用推進を進めているところです。また、県と連携して行っている移住支援金の活用を推進しております。昨年度は、これを活用して3名の方が移住してまいりました。今年は、予算を増額して取り組んでいきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊の活用による町の活性化です。現在、3人が地域おこし協力隊として、寒田の生産物直売所、また観光協会、森林組合に勤務しながら、SNS等を発信して、町の魅力、各取組を発信しているところです。

以上のような取組を行い、町の魅力を皆さんに知っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

子ども・子育ての関係で、前回の議会でもアサリと液肥の話をさせてもらいました。今回、先ほど町長が、産業課のほうでもいろいろやっているということで、今検討している関係ですけども、農業分野については、今、本当に担い手が少ない状況になってきております。農業に関心を持ってもらうためにはどうすればいいかということで、課の中で話を今しておりまして、それであれば、若い世代、例えば自衛隊の赴任されている方、家族含めて来られている方については、初めて農業をすとか、農業機械に携わるとか、簡単にトラクターに乗ってみるとか。

今、食の関係であっても多様性になってきております。スーパーで買った野菜を使われる方であつたり、有機にこだわる方であつたり、いろいろ食に関しても、子どもにはこういった形で食べさせてやりたいとかというのがあつたと思います。その入り口部分として、農業の体験をしてもらって、それから自分で作る、自家野菜を作るというところまで発展すれば、農業分野でも、それがひいては子どもで特色あるこういった取組、まだほかの自治体とかでそうそうしておりませんので、そういったパッケージのツアーを組むとか、プログラムを組むとか、そういったところを今産業課としては検討しております。

まだ実施までは至っておりませんが、様々な形で、産業課としても子どもたちのため、そしてひいては人口増につながる取組をいかにやっていくかというのを常に検討しております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

各課いろいろ支援制度等がございますけども、企画財政課のほうといたしましては、2月26日付でホームページのほうに、今ちょっと手持ちにあるんですけど、「実はこんなに！あなたとご家族のための支援制度」ということで、いろんな支援制度が築上町にあるんですけども、分かりにくいということで、こういう分の情報を7分野に分けて、ホームページのほうに掲載しております。また、簡単なことだけしか書いておりませんので、もう少し充実した分を、今後、来年度以降載せていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

この問題解決に対してどういった対策を考えているのかというところで、今いろいろとお答えいただきましたけど、情報発信のことだったりだとか、農業の分野だったりだとか、支援制度とかで、いろいろとされているということで、少しずつでもそういったところを強化していったら、この人口減少というところに対して、解決に向けて進めていってほしいなというふうに思います。問題解決に対しての姿と、今のギャップというところをしっかりと、今後、分析も含めてしてい

ってほしいなと思います。

では、次の質問事項に移りたいと思います。

起業支援についてということで、御質問させていただきます。

近年、働き方も多様化してきて、副業とかを解禁する企業とかも多く増えていると思うんですけど、そうした中で、特に若い世代の方というのは、自分のアイデアだったりを生かしたりだとか、そういったことで起業をしたいと、自分らしく生きるために、それを求めるために起業をしたいと言う方も結構自分の周りにはいるんですけど、ただそういった方というのは、やっぱり年配の方に比べると社会経験もまだまだ少ないですし、人脈というところもなかなか利用することもできないという観点から、そういったところがまだあるので、なかなか一歩踏み出せないというところが、結構自分の周りからお話を聞くんですけど、そうした中で、この起業をする方に対しての支援策っていうのをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどの新規で新しく起業を何かやってみようという方についてですが、今、築上町では、創業支援等事業計画というのを商工会と策定をしております。こちらは、京築4町と合同でも取組をしているんですけども、そういった新しく何かをやりたいという方がいらっしゃったら、産業課に窓口がありますので、こちらから商工会、そして創業の支援の講座を持っていますので、そちらのほうに参加してもらおうと。中身については、財務会計であったり、販路拡大、人材育成、経営計画等、これから必要であるというところを紹介をしているところです。年に数件問合せがあって、実際にはこちらの受講をされている方もいらっしゃいます。

これと、先ほどの、あくまでも制度なんですけども、今、議員がおっしゃられた、何かをしたいけどどうしたらいいのか、まずは人脈もどうやっていきたい、そういう思いがある方については、ぜひ産業課も窓口がありますし、お話を一緒に聞けることもできます。

そして、県の事業、町の事業、いろんな方法があると思います。その中で、何かをやってもらいたいというその思いは、産業課、私としても大切にしたいと思いますので、何かあったときには産業課に来てもらって、そういったPRも今まで積極的にはしていなかったのも事実ですし、今後何か起業を考えている方、そして町の制度を再度お知らせをして、つないでいけることもできるかも分かりませんし、人と人とのつながりもできるかも分かりませんので、何かしら一緒に伴走できればなと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

この町で起業したいと思っている方がいるというところは結構いますし、でもやっぱりなかなか踏み出せないという状況の中で、今、言われた事業計画についてなどの支援があると言っているんですけど、それを経験した中で、実際に起業された方というのは、中には、過去にいるような形ではあるのでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほど、事業計画を基に創業支援の受講をされていた方は、年に今、五、六件ぐらいはあっていると思います。その中で、実際に、はしりの部分でやってみたいけどちょっと受講したいという方もいらっしゃる。資金面、それから場所等もあるけどもやる、そして先ほど思いがあってやるという方もいらっしゃいます。受講して、もう少し考えてみようという方もいますし、受講が全て起業にはつながっていないかと思うんですけども、実際には年、数件あります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

今後もそういったPR等も含めて強化していったほうがいいなと思います。また、自分の個人的な意見として、やっぱりお金の面が理由でできていないというところで、そういった資金についての支援も結構求められているのかなとは思っています。

大きなお金を使うとなると、やっぱり町は何かを新しく建てたりだとか、改修工事等に大きな金額を使うと思うんですけど、全然それに反対とかと言うわけではないんですけど、何千万円、下手したら何億円かかると思うんですけど、その数字を見たときに、本当に何回も考え直してその金額になったのかとか、必要最低限の財源でやるんだという努力を本当にして、その金額になったのかなというところがたまに思ったりするところもあるので、もしそういった努力がまだ足りていないのであれば、もっと削減できる場所はすべきだと私は思いますし、そうして削ったお金で、次は物とかではなく、人というところに対しての支援も新たな考えとして考えていったほうがいいなと思います。すごくざっくりした考えですけど、そうしたところで、少しでも起業する方によりよい支援ができればなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問事項に移りたいと思います。

企業誘致についてということで、私の中で、この企業誘致に対して町がどういうふうに考えているのかというのはあまりよく分からなかったのので、この質問を取り上げました。高速道路もこの町にはありますし、また、近くに北九州空港もある。そうした中で、物流機能というのをしっかりと活用していけば、町の振興にもつながると思いますし、そうしたところをしっかりと戦略的にやっていけば全然できると思うんですけど、この企業誘致に対しての考えをお聞きしたい

と思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 企業誘致、これももう本当にしたいんですけど、今のところ用地がほとんど皆無という形になっております。町が、企業適地用地という形でパンフレットを刷っておったところは、ほぼ全部企業が入っていただいたところでございます、そして今後新しい立地ができるような団地を造る必要があるというふうに、先ほども申しましたけれども、町単独ではなかなか莫大な金がかかるし、県が県営団地を造ってもらうのが一番いいんですけど、前にもちょっと皆さんに説明したことがございますかね。今ジョイフルがあるあの山が、あの付近の山がございしますが、あの山を開発して県営団地造っていただけないかという話をしたところ、造ることはいいんですけども、もし売れなかったら全部町が買おうかと、そのような県から条件がつけられて、そのところは、そういう条件の下では私ども造るわけにはいかんということで頓挫しておりましたけれど、再度、もう一回、あそこはちょうど適地になると思います。そして山を平らにしながら、そして椎田インターにつなぐ、それかもしくは築城インターまでいくという、非常にやっぱり場所的には私は非常に適地じゃないかなと思っておるので、ぜひそういう林地の開発を行いながら、農地も、大きな企業が、進出が築上町のこの辺りにしたいということではっきりすれば、それは農地でもやぶさかではないんですけど、なかなか最初から農地を潰すわけにはいかないというふうな形になります。

熊本の、先ほども益城町の話をしてきましたが、台湾からここに立地するという形の中で相当農地を潰してきておる状況でございますけれども、それが確たる形で確定をしておれば、築上町にここに30ヘクタール欲しいというふうな要望があつて、それが現実性に可能であるという形の中で、国のほうが認定すれば、農地のいわゆる工場団地化もいいんですけど、なかなか最初からそれをするわけにはいかないと。相手がいないのに、農地を潰して工場団地を造って待つておくというわけにはいかないという問題もございますし、待つておくとしたら、林地開発をやりながら、そこに工場団地を造っていくというふうな形でやるしかないだろうと今考えておるんで、県のほうには、強力な形で県営の団地を何とかやってもらえないだろうかという話を。

今のところ外国に進出しておる企業が、だんだん国内で全部部品生産と、そういうものを考えつつあるので、特に中国に進出しているところが、いつどうなるか分からないというふうな関係で、中国から撤退しておる企業が多々あるようでございますし、そういう面に、進出の一因になってくれればいいかなと思っておるんで、県には強力な働きかけをやっていこうと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今、町長が企業適地のお話をしました。あと、それと併せて総合計画にも企業誘致、企業適地の取組については示されております。この中においても、総合計画においても新しく土地の創出も含めて、それとは別に今の遊休公有地、町有地、こちらのほうも併せて産業課としては今後その企業の誘致の関係では検討する必要があるかなと思います。

新しく今、議員も言われた高速道路、本町には3つのインターチェンジがあります。これを利用して物流という考え方もありますし、高速道路を軸になるかと思えますけども、遊休公有地、町有地がありますので、これに基づいてまた本町でも取組を併せて検討する必要があると思っております。

併せて、企業誘致に対する取組というか、町の制度ですけども、先ほど起業を新しく創業する方についてという話で今の企業誘致の関係ですけども、企業誘致の中には交付金要綱というのを設置しておりまして、土地取得の10%であったり、固定資産の減免、そして新規雇用をすると補助金を出すと、そういった支援も今、本町では整備をしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

今、話を聞く中で、やっぱり土地というところに関してのところが大きなポイントになってはきているのかなと思います。いろいろと問題がある中で、少しでも実現に向けた動きっていうのは徹底して行ってほしいなと思います。

そうした中で、次の質問の中でこれまでの取組だったり、近年の実績についてということで、簡単にでも構いませんのでよろしくお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これまでの取組といたしますか、企業の関係でございますけれども、新しく進出した企業は、まず昭和の時代に坂本の野崎機器工業株式会社これがまず進出第1号でございます。

そして、第2号が平成の初めに今のミツバさん、昔は自動車電機工業という形でミツバと合併してミツバになったわけでございますけど、これは湊のほうに進出をしております。

そのすぐ後に、高山化成工業ということで、これも同時期に進出をしております。

そして、平成のたしか7年か8年にオカベイという岡崎米穀が、最近残念ながら経営が不振でちょっと会社のほうが倒産してしましまして、あとまたどうなるかというのはちょっと生産（ ）のほうで考えておりますけれども、それが企業。

それとあと、ジョイフルは最近、私になってから日奈古グラウンドのほうに誘致をしていった

と。それからあと、平石運送ということで、これはもう製造業ではございませんけど、運送業。それともう一つ民地のほうが企業適地交渉誘致にしておりますところで、ばねの工場が来るようになりましたけれども、突然、契約して手付金まで払っておったけど撤退していったという状況で、その後すぐにA Zさんが決定して、これは製造業ではございませんけど、旅館ホテルでA Zが進出してきたと。

こういう状況が築城のほうはほとんど進出はないで、地場企業が、縫製工場とかそういう形で、ほとんど進出は私はちょっと記憶にないんですけど、研修所を今貸しておる、これは築城のときに進出をしてきているテクノスマイルという企業が、外国人の養成機関ということで3か月研修して送り出すということで、これも進出ではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

まあ、近くに空港も高速道路もありますので、せっかくそういったところがあるので、生かしていかないともったいないなと思いますので、今後検討していただきたいなと思います。

では、最後の質問事項に移りたいと思います。

高齢者支援についてということで、こちらについてですけど、高齢化がどんどん進んでいる中で、そういった状態で介護状態にならないための予防だったり、認知症っていうところに対しての予防については、高齢者に関しては少なからず関心があるものだと思います。そうした中で、町全体で健康づくりができる環境っていうのもっともっと強くつくっていくといけないのかなと思います。

町としても、第8期築上町高齢者保健福祉計画というのを実施していると思うんですけど、様々な観点からこういった取組をしていると思うんですけど、今、町が行っている、そういった取組についてお聞きできればなと思います。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました介護予防や認知症に関わる町の施策についてでございますが、介護予防支援といたしましては、貯筋運動教室や脳トレ、運動教室などの介護予防教室を実施するとともに、認知症家族の集いや認知症カフェなど認知症に関する啓発等を行っております。

また、現在では、74歳までの前期高齢者の方を対象に、国民健康保険において特定健診を実施しておりましたが、これに加え令和6年度、本年度から新たに75歳以上の方を対象とした集団健診の実施を計画しております。

この健診結果や医療情報などを基に、フレイル予防の取組や生活習慣病予防及び重症化予防に

向けた情報提供や、生活習慣の改善が必要な対象者につきましては、個別の保健指導の実施をしていきたいと考えております。

保険福祉課からは以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 様々な取組をやっているということで、今さっき自分が言った第8期の計画についてということなんですけど、結構自分の周りでも自分のおじいちゃん、おばあちゃんのことを心配だからということで、この計画に興味ある方結構いるんですけど、でもそれを見たときにやっぱりページ数が多いといえますか、そういった中でどこから見ていいかわからないとか、全部を見ようと思ってもページが多いからというところで、結果的に何も得られないというか、途中で見終えて分からなかったというところを結構聞くんですけど、そうした中で簡単に構いませんので、今8期が3月31日までだと思うんですけど、それが終わった時点でしっかりと何が得られて何が課題であるのかというところを簡単にでもかまいませんので何かしらまとめて示してほしいなというところがあるんですけど、そういったところは可能でしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御指摘がありましたように、第8期の高齢者保健福祉計画につきましては本年度3月31日までで終わります。今、第9期の保健福祉計画を作成しておりまして、まさに2月にパブリックコメントを実施し、最終的な承認を得て、また計画のほうをまた皆様のほうにお示しする形になると思います。

先ほど今、御指摘いただきまして、大変私も考え不足だったと思ったところは、今回の計画を作るに当たり、概要版をつくっておれば、概要版のほうで8期との比較というので皆さんに簡単にお示しするものが準備できたとは思いますが、すいません、そこら辺のちょっと考慮が足りずに今回実施しておりませんが、9期に当たりまして発表する際に、こういった形でポイントを押さえた形での皆さんへのお知らせを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ぜひよろしくお願いします。

最後の質問ですけど、一人暮らしの高齢者に対する取組についてということで、やはり一人で暮らす高齢者ってなると、負担だったり不安も大きく抱えた中で生活をしていると思います。そうした中で包括的な政策というのが、もっともっと今後は高齢者も増えていく中で考えていかなければいけないと思うんですけど、その一人暮らしの高齢者に対する取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

一人暮らしの高齢者の方への取組ということでございますが、一人暮らしという限ったことではございませんが、先ほど御説明、答弁させていただきました内容に加えた緊急通報装置の貸与事業や見守りネットワークという事業を実施しております。

見守りネットワークにつきましては、民生委員さんや包括支援センター、配食サービスの方や、そういった近所の方を見守り支援員という形で活動を行うような事業のほうを社会福祉協会と一緒にタイアップして実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

先ほど言った見守りシステムですか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

先ほど申し上げましたのは、緊急通報装置の貸与とあと見守りネットワーク事業という形でございます。緊急通報装置につきましては、豊築1市3町で運営しております事業でございます。電話回線を利用した緊急通報装置のほうを貸与させていただきまして、広域消防に直通で、何かあったときに連絡が行くようなシステムでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

自分がこの高齢者に対しての取組をいろいろ調べていると、高齢者と見守り事業の中で見守りマップシステムってあったんですけど、それは今言った内容ということでよろしいでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

見守りマップという表現がちょっとどうか分かりませんが、見守りネットワーク事業につきましては、対象者の方を当然住所とか把握させてもらって、そちらのほうに定期的なり、何かあったときに訪問なり、声かけ活動をしていくという事業でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

またちょっと分からないことは今後聞いていきたいなと思います。この高齢者に対しての事業

だったり、今言ったシステムっていうことに関しては、やっぱり今後ニーズも拡大するっていうふうには自分は思っている中で、今後もっともっと強化していったほうがいいなと思います。

また、その高齢者に対しての1個のポイントの中で、私は補聴器っていうところに対しての補助金、結構お話を住民の方に聞くんですけど、高齢者は年を取るにつれて耳が聞こえなくなってくる、体はすごく元気だけど耳が聞こえないっていう中で、新しくそれを買うってなると、10万円、高くて60万円もするっていうところで年金のみの生活の高齢者からするとちょっとしんどいなっていうところを結構聞くんですけど、恐らく障がい者の方に対しては、多分補助金というところはやっているといると思うんですけど、高齢者ってなるとなかなかできてないのかなと思うんですけど、先日、課長とちょっとお話ししたときに、インセンティブ交付金ってのを自分は言ったんですけどそうしたところの使い道を考えればできていけるんじゃないのかなと思うんですけど、その辺について最後よろしくお願いします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

高齢者の方に向けた補聴器についてという御質問でございますが、池亀議員のほうの通告のほうにも載っておりましたので、ちょっと内容的にはかぶると思いますので答弁させていただきます。難聴の方に対する補聴器購入につきましては、先ほど御指摘いただきましたとおり、障害者手帳を取得されている方につきましては、障害者総合支援法に定めた支援のほう、補聴器のほう、補装具として支給しておるところでございます。加齢に伴う聞こえづらさや見えづらさ、老化に伴う身体機能の低下は誰の身にでも起こり得ることです。

国においても、高齢者の難聴と認知機能の低下についての研究は継続して行われてくるところであります。これに対し社会、私生活との支援とどういうことに行っていくかにつきましては、その効果を見極めるとともに、まだ検討中ということでございますので、近隣町村や県・国の動向を見守りながら、考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

様々な見極めのところがあるというところで、少しでも高齢者に対しての支援という部分で、もっともっと強化していったほうがいいなというふうに思います。

では、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） 田村議員、どうもお疲れさまでした。

これで、本日の一般質問は終わります。残りの質問については、明日12日、あさって13日に行います。

皆さん、本日２０１１年３月１１日に、２時４６分に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う福島第一原発、原子力発電所事故による大規模な災害が発生しました。

震災発生より１３年がたちます。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするために黙祷をささげたいと思います。

本日、一般質問の順番がずれまして田村議員の途中で黙祷を、２時４６分にする予定でしたが、本日ここで散会しますので、ちょっと１時間ほど早いですが黙祷をささげたいと思います。

それでは、皆さん御起立をお願いします。傍聴の皆さんもよろしく願いいたします。

それでは、局長の指示に従ってください。

○事務局長（横内 秀樹君） 準備よろしいでしょうか。

黙祷。

〔黙祷〕

○事務局長（横内 秀樹君） ありがとうございました。御着席ください。

○議長（塩田 文男君） それでは、本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後１時４８分散会
